

令和7年度 市町の普通会計決算見込み（速報値）及び 健全化判断比率・資金不足比率（速報値）の概要

【総 括】

1 令和7年度普通会計決算見込み（速報値）の概要について

（決算規模）

- 歳入・歳出総額ともに前年度（令和6年度。以下同じ。）を上回り、過去10年間で2番目の規模となった。

（決算収支）

- 実質収支の合計は前年度より10億66百万円減少し122億96百万円の黒字、実質単年度収支の合計は前年度より34億27百万円増加し、34億86百万円の赤字となった。

（歳入）

- 歳入総額は、地方税や地方交付税、普通建設事業に伴う地方債の増加により前年度を378億34百万円上回る5,541億55百万円となった。
- 一般財源は、地方税や地方交付税の増加により、前年度を94億23百万円上回る2,901億85百万円となった。

（歳出）

- 歳出総額は、普通建設事業費や人件費、物件費の増加などにより、前年度を401億31百万円上回る5,375億81百万円となった。
- 義務的経費は、職員給などの人件費の増加により、前年度を34億64百万円上回る2,490億5百万円となった。また、投資的経費は、丸亀市の新市民会館建設事業費や三豊市の豊中地区新設小学校建設事業費の増加などにより、前年度を305億78百万円上回る857億29百万円となった。

（財政構造の弾力性）

- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、算出の分母に計上される地方税や地方交付税の増加などにより、前年度より0.6ポイント低下し、93.6%となった。

（地方債現在高及び積立金現在高）

- 地方債現在高は前年度より10億71百万円減少し、4,313億71百万円となった。
積立金現在高は前年度より107億75百万円減少し、1,501億8百万円となった。

2 令和7年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率（速報値）の概要について

（健全化判断比率）

- 健全化判断比率は、前年度に引き続き全市町で早期健全化基準未満であった。また、地方財政法上の地方債許可制移行基準についても、前年度に引き続き全市町で基準未満であった。

全市町が黒字決算であったため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率を計上した市町はなかった。

実質公債費比率は、前年度と比べ8市町が上昇し、9市町が低下した。市町平均は前年度から0.1ポイント低下し7.8%となった。

将来負担比率は、前年度に将来負担すべき負債（充当可能財源を除いたもの。以下同じ。）を有していた8市町のうち5市町が前年度と比べ上昇し、3市町が低下した。市町平均は前年度から9.6ポイント上昇し29.1%となった。

（資金不足比率）

- 財政健全化法に基づく地方公営企業会計の資金不足比率は、土庄町の宅地造成事業特別会計で資金不足比率が計上されたが、全会計で経営健全化基準未満であった。

3 まとめ

- 県内の市町は、全市町が黒字決算であり、財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、全市町、全会計で早期健全化基準又は経営健全化基準未満となっている。

しかしながら今後、老朽化した公共施設の更新や社会保障関係の経費が増加することが見込まれており、引き続き効率的な財政運営を行うとともに、中長期的に持続可能な財政運営を行うことが求められている。

【概 要】（普通会計決算見込み）

※本資料は、総務省が実施している地方財政状況調査（速報値）による（数値は概数であり、今後変動する可能性がある。）。

※一部事務組合及び広域連合は含んでいない。

※本資料の数値については、表示単位未満を四捨五入している関係で、増減額や合計が一致しない場合がある。

1 決算規模

- （１）歳入総額は、前年度を378億34百万円上回る5,541億55百万円となった。
- （２）歳出総額は、前年度を401億31百万円上回る5,375億81百万円となった。

<決算規模の状況>

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
歳入総額	5,541億55百万円	5,163億22百万円	378億34百万円	7.3%
歳出総額	5,375億81百万円	4,974億49百万円	401億31百万円	8.1%

2 決算収支

- （１）実質収支の合計は、前年度より10億66百万円減少し、122億96百万円の黒字となった。
- （２）単年度収支の合計は、前年度より3億89百万円増加し、10億66百万円の赤字となった。
- （３）実質単年度収支の合計は、前年度より34億27百万円増加し、34億86百万円の赤字となった。
- （４）実質収支が赤字の団体はなかった。

<決算収支の状況>

区分	決 算 額		増減額(A-B)
	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	
形 式 収 支	165億75百万円	188億72百万円	▲22億98百万円
実 質 収 支	122億96百万円	133億61百万円	▲10億66百万円
単 年 度 収 支	▲10億66百万円	▲14億54百万円	3億89百万円
実質単年度収支	▲34億86百万円	▲69億13百万円	34億27百万円

形 式 収 支：歳入歳出差引額

実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

3 歳 入

(1) 一般財源

前年度と比べて94億23百万円（3.4%）増の2,901億85百万円となった。なお、臨時財政対策債を含めた一般財源では、前年度と比べて77億33百万円（2.7%）増となった。

- ① 地方税：個人住民税などが増加したため、前年度と比べて72億67百万円（5.3%）増の1,438億91百万円となった。
- ② 地方特例交付金等：定額減税減収補填特例交付金が減少したため、前年度と比べて42億28百万円（82.5%）減の8億95百万円となった。
- ③ 地方交付税：普通交付税が増加したため、前年度と比べて36億51百万円（3.5%）増の1,073億4百万円となった。なお、地方交付税に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べて19億61百万円（1.9%）増の1,073億4百万円となった。
- ④ 各種交付金：地方消費税交付金などが増加したため、前年度と比べて26億93百万円（8.4%）増の349億4百万円となった。

(2) 国庫支出金

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が減少した一方で、児童手当等交付金や普通建設事業費支出金が増加したため、前年度と比べて67億71百万円（8.7%）増の844億81百万円となった。

(3) 県支出金

国勢調査や選挙に係る委託金や各種補助金が増加したため、前年度と比べて24億78百万円（7.7%）増の344億62百万円となった。

(4) 地方債

普通建設事業が増加したため、前年度と比べて91億90百万円（26.7%）増の435億88百万円となった。

(5) その他

繰入金は、丸亀市の大手町地区公共施設再編整備基金からの繰入金の増加などにより、前年度に比べて83億1百万円（26.1%）増の400億52百万円となった。

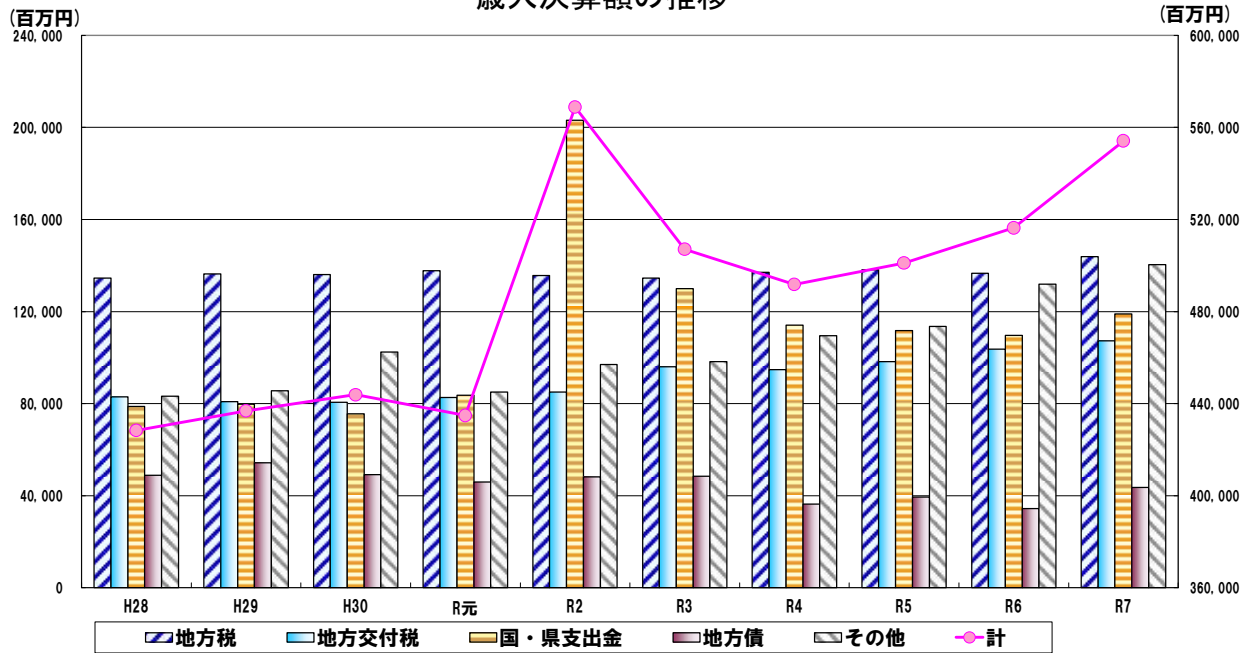
<歳入の状況>

（単位：百万円、%）

区 分	令和7年度		令和6年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	143,891	26.0	136,624	26.5	7,267	5.3
うち住民税（個人分）	52,452	9.5	46,521	9.0	5,930	12.7
うち住民税（法人分）	14,239	2.6	13,992	2.7	247	1.8
うち固定資産税	63,619	11.5	62,565	12.1	1,054	1.7
地方譲与税 ②	3,190	0.6	3,149	0.6	41	1.3
地方特例交付金等 ③	895	0.2	5,124	1.0	▲ 4,228	▲ 82.5
地方交付税 ④	107,304	19.4	103,653	20.1	3,651	3.5
地方消費税交付金等各種交付金⑤	34,904	6.3	32,212	6.2	2,693	8.4
（一般財源）①＋②＋③＋④＋⑤	290,185	52.4	280,761	54.4	9,423	3.4
〔参考〕①＋②＋③＋④＋⑤＋臨時財政対策債	290,185	52.4	282,451	54.7	7,733	2.7
国庫支出金※	84,481	15.2	77,710	15.1	6,771	8.7
県支出金	34,462	6.2	31,984	6.2	2,478	7.7
地方債	43,588	7.9	34,398	6.7	9,190	26.7
うち臨時財政対策債	0	0.0	1,690	0.3	▲ 1,690	▲ 100.0
その他	101,440	18.3	91,469	17.7	9,972	10.9
うち諸収入	20,301	3.7	19,074	3.7	1,227	6.4
うち繰入金	40,052	7.2	31,751	6.1	8,301	26.1
うち繰越金	15,385	2.8	14,218	2.8	1,167	8.2
歳入合計	554,155	100.0	516,322	100.0	37,834	7.3

※ 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は含まない。

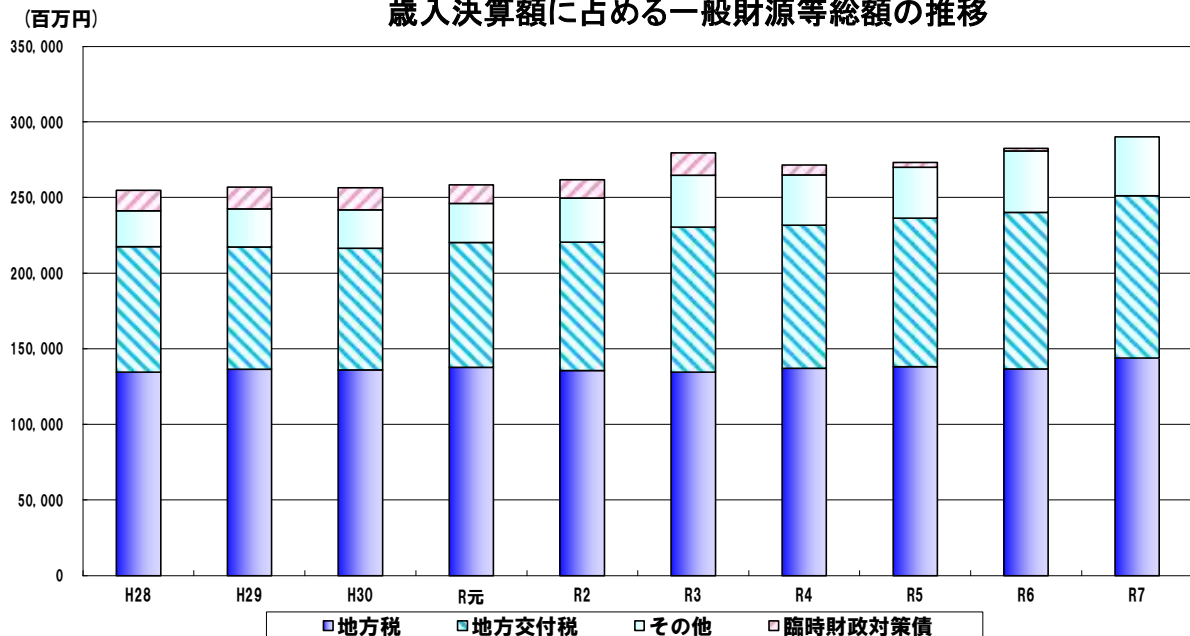
歳入決算額の推移



(単位：百万円)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地方税	134,501	136,436	136,053	137,747	135,593	134,577	136,979	138,086	136,624	143,891
地方交付税	82,951	80,942	80,554	82,552	84,984	95,918	94,785	98,288	103,653	107,304
国・県支出金	78,799	79,673	75,596	83,621	203,151	129,942	114,141	111,747	109,694	118,943
地方債	48,837	54,314	49,160	45,939	48,131	48,433	36,329	39,387	34,398	43,588
その他	83,232	85,491	102,470	84,990	97,009	98,212	109,564	113,558	131,953	140,430
計	428,320	436,856	443,833	434,848	568,868	507,082	491,797	501,066	516,322	554,155

歳入決算額に占める一般財源等総額の推移



(単位：百万円)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地方税	134,501	136,436	136,053	137,747	135,593	134,577	136,979	138,086	136,624	143,891
地方交付税	82,951	80,942	80,554	82,552	84,984	95,918	94,785	98,288	103,653	107,304
その他	地方譲与税	2,995	2,986	3,013	3,052	3,048	3,112	3,123	3,149	3,190
	各種交付金	20,305	21,640	21,666	20,041	25,141	28,721	29,463	32,212	34,904
	地方特例交付金等	474	514	614	2,703	919	2,452	969	5,124	895
計 ①	241,226	242,518	241,901	246,094	249,685	264,800	264,885	269,983	280,761	290,185
臨時財政対策債 ②	13,607	14,355	14,446	12,325	11,965	14,677	6,522	3,264	1,690	0
〔参考〕計①+②	254,833	256,873	256,347	258,419	261,650	279,477	271,407	273,247	282,451	290,185

4 歳 出

〔性質別〕

(1) 義務的経費

- ①人件費：退職金（退職手当組合負担金を含む）が減少した一方で、職員給及び会計年度任用職員報酬の増加により、前年度と比べて33億11百万円（3.8%）増の905億2百万円となった。
- ②扶助費：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費が減少した一方で、児童手当の拡充や物価高対応子育て応援手当支給事業費の増加などにより、前年度と比べて14億75百万円（1.3%）増の1,118億86百万円となった。
- ③公債費：合併特例事業債などの元利償還金が減少したことにより、前年度と比べて13億22百万円（2.8%）減の466億17百万円となった。

(2) 投資的経費

普通建設事業費は前年度と比べて307億59百万円（56.0%）増の856億83百万円、災害復旧事業費は前年度と比べて1億81百万円（79.9%）減の46百万円となった。

- ①普通建設事業費のうち補助事業：三豊市の豊中地区新設小学校建設事業費が増加したことなどにより、前年度と比べて133億33百万円（84.0%）増の292億11百万円となった。
- ②普通建設事業費のうち単独事業：丸亀市の新市民会館建設事業費や観音寺市の学校給食センター施設取得費が増加したことなどにより、前年度と比べて178億23百万円（48.9%）増の542億81百万円となった。

(3) その他の経費

- ①物件費：自治体情報システムの標準化経費や学校給食等の行政サービス委託・運営経費の増加などにより、前年度と比べて45億91百万円（6.8%）増の717億76百万円となった。
- ②補助費等：大川広域行政組合し尿処理施設設備整備に伴う一部事務組合負担金の増加などにより、前年度と比べて11億64百万円（2.3%）増の514億23百万円となった。
- ③積立金：丸亀市において特定目的基金の積立を抑制したことなどにより、前年度と比べて17億92百万円（6.7%）減の249億42百万円となった。
- ④投資及び出資金：香川県広域水道企業団への出資金の増加などにより、前年度と比べて1億60百万円（5.8%）増の29億3百万円となった。

＜性質別歳出決算の状況＞

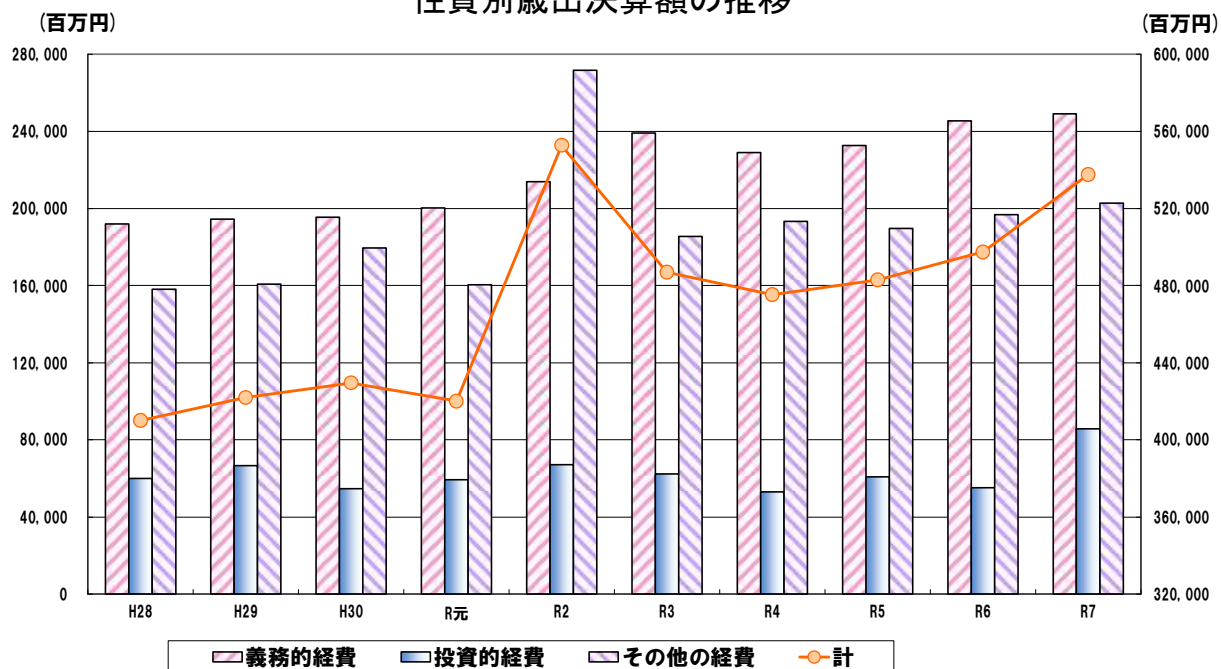
（単位：百万円、%）

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	249,005	46.3	245,541	49.4	3,464	1.4
人件費	90,502	16.8	87,191	17.5	3,311	3.8
扶助費	111,886	20.8	110,411	22.2	1,475	1.3
公債費	46,617	8.7	47,938	9.6	▲ 1,322	▲ 2.8
投資的経費	85,729	15.9	55,151	11.1	30,578	55.4
普通建設事業費	85,683	15.9	54,924	11.0	30,759	56.0
補助事業費	29,211	5.4	15,878	3.2	13,333	84.0
単独事業費	54,281	10.1	36,458	7.3	17,823	48.9
他団体事業負担金等	2,192	0.4	2,589	0.5	▲ 397	▲ 15.3
災害復旧事業費	46	0.0	227	0.0	▲ 181	▲ 79.9
その他の経費	202,846	37.7	196,758	39.6	6,089	3.1
うち物件費	71,776	13.4	67,184	13.5	4,591	6.8
うち補助費等	51,423	9.6	50,258	10.1	1,164	2.3
うち積立金	24,942	4.6	26,735	5.4	▲ 1,792	▲ 6.7
うち投資及び出資金	2,903	0.5	2,743	0.6	160	5.8
歳出合計	537,581	100.0	497,449	100.0	40,131	8.1

※他団体事業負担金等には、国直轄事業負担金、県営事業負担金、同級他団体施行事業負担金、受託事業費を含む。

※市町が自ら実施した普通建設事業のうち、更新整備分は672億86百万円、新規整備分は74億59百万円

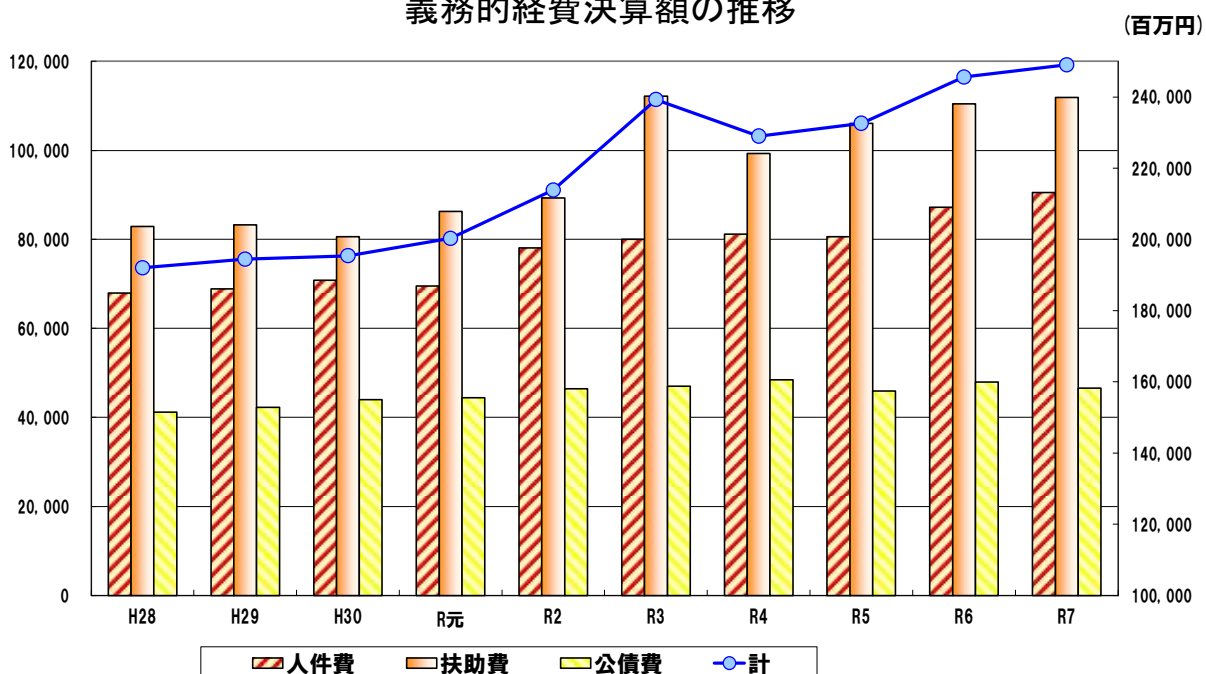
性質別歳出決算額の推移



(単位：百万円)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
義務的経費	192,039	194,424	195,419	200,257	213,879	239,239	228,977	232,609	245,541	249,005
投資的経費	59,885	66,697	54,624	59,246	67,152	62,283	52,978	60,735	55,151	85,729
その他の経費	158,144	160,836	179,540	160,553	271,713	185,423	193,349	189,576	196,758	202,846
計	410,068	421,957	429,583	420,055	552,744	486,945	475,304	482,920	497,449	537,581

義務的経費決算額の推移



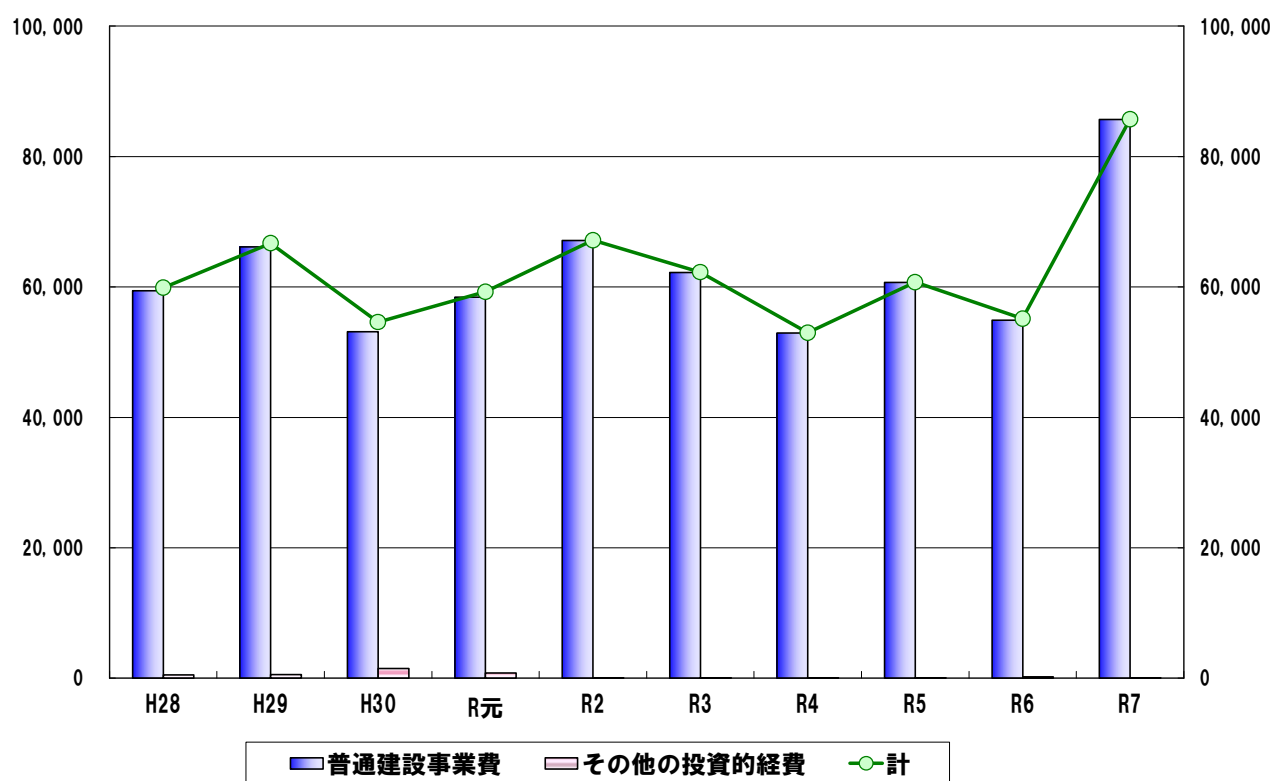
(単位：百万円)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人件費	67,928	68,905	70,812	69,541	78,119	80,064	81,194	80,575	87,191	90,502
扶助費	82,908	83,262	80,604	86,289	89,320	112,187	99,295	106,079	110,411	111,886
公債費	41,203	42,257	44,003	44,427	46,440	46,989	48,489	45,954	47,938	46,617
計	192,039	194,424	195,419	200,257	213,879	239,239	228,977	232,609	245,541	249,005

(百万円)

投資的経費決算額の推移

(百万円)



(単位：百万円)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
普通建設事業費	59,395	66,130	53,152	58,455	67,097	62,242	52,931	60,676	54,924	85,683
その他の投資的経費	490	567	1,472	790	55	41	47	59	227	46
計	59,885	66,697	54,624	59,246	67,152	62,283	52,978	60,735	55,151	85,729

〔目的別〕

(1) 総務費

丸亀市の新市民会館建設事業費の増加などにより、前年度と比べて135億67百万円（18.8％）増の856億56百万円となった。

(2) 民生費

児童手当の拡充や就学前施設整備事業費の増加などにより、前年度と比べて82億67百万円（4.4％）増の1,943億93百万円となった。

(3) 衛生費

大川広域行政組合し尿処理施設の設備整備事業負担金や廃棄物処理費の増加などにより、前年度と比べて37億30百万円（8.9％）増の455億2百万円となった。

(4) 商工費

高松市や三豊市の観光交流施設の整備や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業実施などにより、前年度と比べて16億88百万円（19.1％）増の105億11百万円となった。

(5) 土木費

高松市の新駅等整備事業などの都市計画費や道路橋りょう費が増加したことなどにより、前年度と比べて37億86百万円（10.2％）増の409億91百万円となった。

(6) 消防費

丸亀市の高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線整備事業費の増加などにより、前年度と比べて22億54百万円（13.3％）増の192億43百万円となった。

(7) 教育費

三豊市の豊中地区新設小学校建設事業費や観音寺市の学校給食センター施設取得費の増加などにより、前年度と比べて83億20百万円（11.9％）増の782億89百万円となった。

<目的別歳出決算の状況>

(単位：百万円、％)

区 分	令和7年度		令和6年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	3,164	0.6	3,212	0.6	▲ 48	▲ 1.5
総務費	85,656	15.9	72,090	14.5	13,567	18.8
民生費	194,393	36.2	186,126	37.4	8,267	4.4
衛生費	45,502	8.5	41,772	8.4	3,730	8.9
労働費	751	0.1	830	0.2	▲ 80	▲ 9.6
農林水産業費	12,191	2.3	12,224	2.5	▲ 33	▲ 0.3
商工費	10,511	2.0	8,823	1.8	1,688	19.1
土木費	40,991	7.6	37,204	7.5	3,786	10.2
消防費	19,243	3.6	16,989	3.4	2,254	13.3
教育費	78,289	14.6	69,969	14.1	8,320	11.9
災害復旧費	46	0.0	227	0.0	▲ 181	▲ 79.9
公債費	46,618	8.7	47,938	9.6	▲ 1,320	▲ 2.8
その他	227	0.0	45	0.0	182	399.2
歳出合計	537,581	100.0	497,449	100.0	40,131	8.1

5 財政構造の弾力性

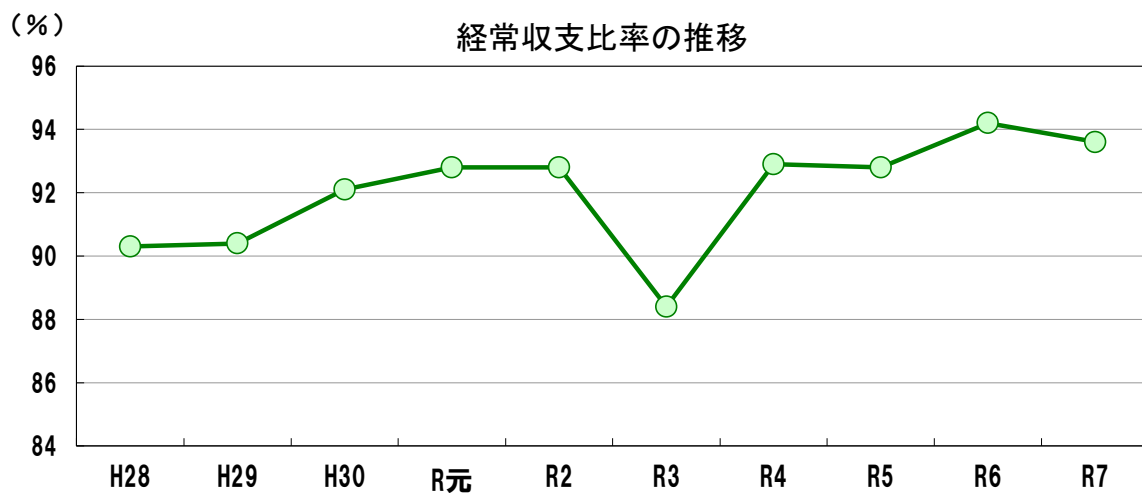
(1) 経常収支比率

- ・算出の分母に計上される地方税や地方交付税の増加などにより、前年度より0.6ポイント低下し、93.6%となった。
- ・人件費充当は、前年度より0.1ポイント上昇し、27.5%となった。

(2) 実質公債費比率

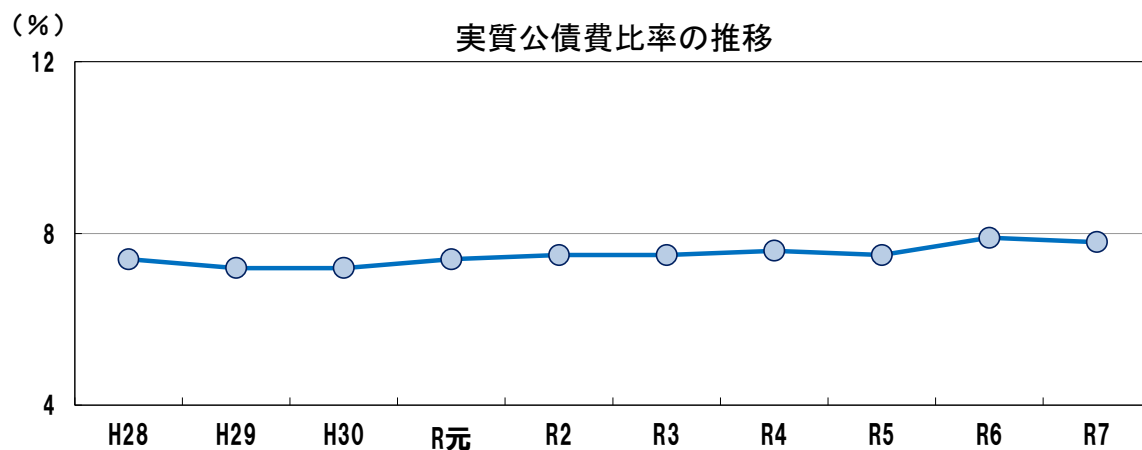
- ・前年度より0.1ポイント低下し、7.8%となった。

区 分		経常収支比率 (加重平均)	うち人件費充当	実質公債費比率 (加重平均)
全体	令和7年度	93.6%	27.5%	7.8%
	令和6年度	94.2%	27.4%	7.9%
	対前年度増減	▲ 0.6%	0.1%	▲ 0.1%



(単位：%)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率	90.3	90.4	92.1	92.8	92.8	88.4	92.9	92.8	94.2	93.6



(単位：%)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実質公債費比率	7.4	7.2	7.2	7.4	7.5	7.5	7.6	7.5	7.9	7.8

6 地方債、債務負担行為及び積立金現在高の推移

- (1) 地方債現在高
前年度と比べて10億71百万円 (0.2%) 減の4,313億71百万円となった。
なお、臨時財政対策債を除く地方債現在高は、129億29百万円 (4.4%) 増の3,087億92百万円となった。
- (2) 債務負担行為額
前年度と比べて182億82百万円 (15.0%) 減の1,038億76百万円となった。
- (3) 積立金現在高
前年度と比べて107億75百万円 (6.7%) 減の1,501億8百万円となった。
- ①財政調整基金：5億25百万円 (0.8%) 増の623億23百万円となった。
- ②減債基金：前年度と比べて81百万円 (0.6%) 増の128億78百万円となった。
- ③その他特定目的基金：丸亀市が大手町地区公共施設再編整備基金や教育文化体育基金を取り崩したことなどにより、前年度と比べ113億81百万円 (13.2%) 減の749億6百万円となった。

(単位：百万円、%)

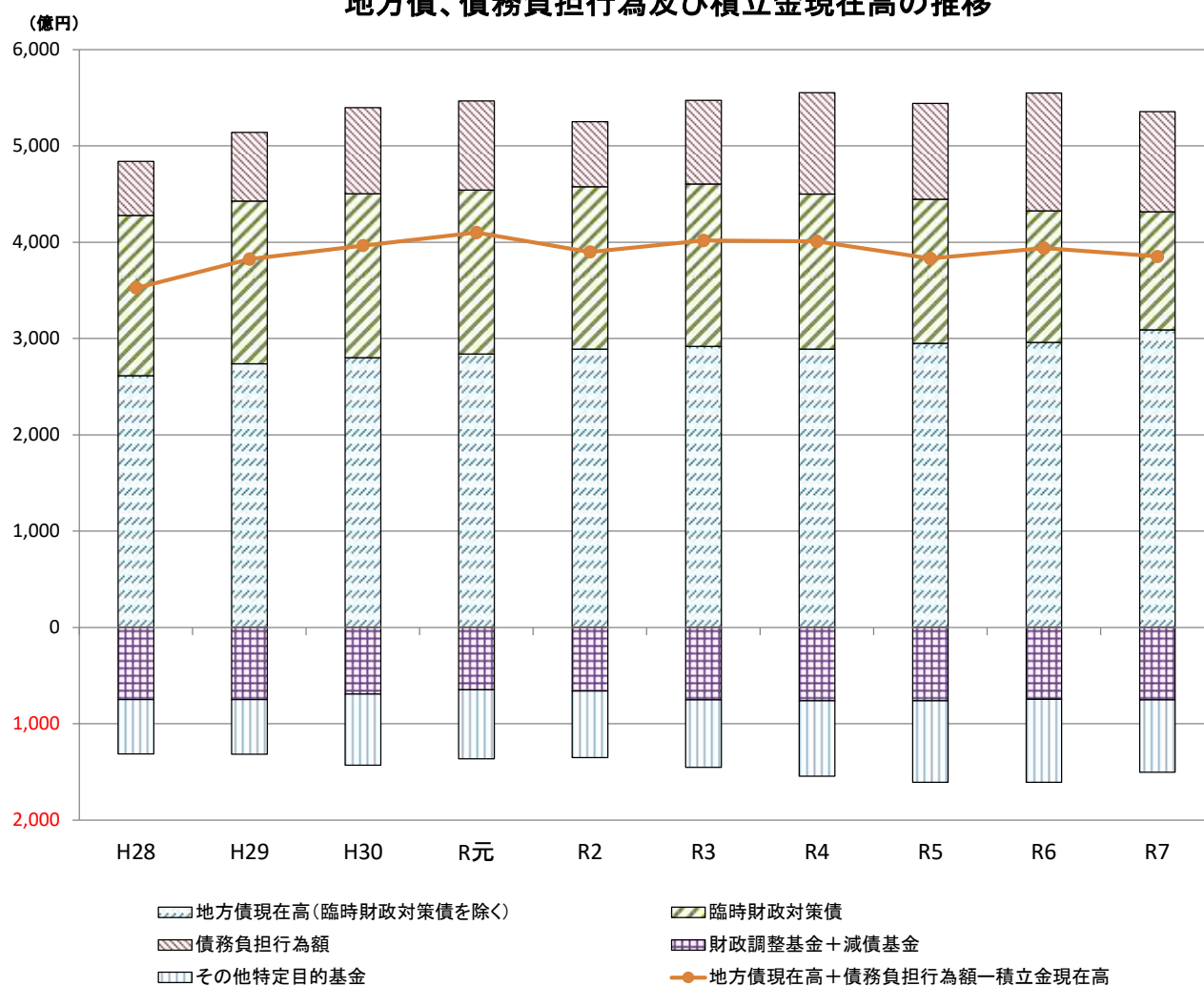
区 分		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
地方債現在高 A		431,371	432,441	▲ 1,071	▲ 0.2
うち臨時財政対策債 B		122,578	136,578	▲ 14,000	▲ 10.3
A－B A'		308,792	295,863	12,929	4.4
債務負担行為額 C		103,876	122,158	▲ 18,282	▲ 15.0
積立金現在高 D		150,108	160,883	▲ 10,775	▲ 6.7
内 訳	財政調整基金	62,323	61,798	525	0.8
	減債基金	12,878	12,797	81	0.6
	その他特定目的基金	74,906	86,287	▲ 11,381	▲ 13.2
A＋C－D		385,139	393,716	▲ 8,577	▲ 2.2
(参考) A'＋C－D		262,560	257,138	5,423	2.1

(単位：百万円)

区 分		積立額	取崩し額	積立金増減額
積立金総額		28,430	39,205	▲ 10,775
内 訳	財政調整基金	7,648	7,123	525
	減債基金	2,117	2,036	81
	その他特定目的基金	18,664	30,045	▲ 11,381

※積立金増減額とは、積立額（歳出決算額＋歳計剰余金処分による積立て）から取崩し額を引いたものである。（積立額には、処分有価証券の価格変動等に伴う調整額を含む。）

地方債、債務負担行為及び積立金現在高の推移



(単位：億円)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地方債現在高 A	4, 277	4, 427	4, 503	4, 540	4, 575	4, 605	4, 497	4, 445	4, 324	4, 314
うち臨時財政対策債 B	1, 664	1, 690	1, 705	1, 702	1, 687	1, 690	1, 606	1, 494	1, 366	1, 226
A-B A'	2, 613	2, 737	2, 798	2, 838	2, 889	2, 915	2, 891	2, 951	2, 959	3, 088
債務負担行為額 C	560	712	891	924	674	866	1, 054	995	1, 222	1, 039
積立金現在高 D	1, 313	1, 316	1, 429	1, 364	1, 352	1, 454	1, 543	1, 609	1, 609	1, 501
内 財政調整基金	650	654	609	569	569	621	641	634	618	623
減債基金	97	95	82	80	89	132	123	130	128	129
その他特定目的基金	566	567	738	715	693	701	779	845	863	749
A + C - D	3, 524	3, 823	3, 964	4, 100	3, 897	4, 017	4, 008	3, 830	3, 937	3, 851
(参考) A' + C - D	1, 861	2, 133	2, 260	2, 399	2, 210	2, 327	2, 402	2, 336	2, 571	2, 626

【概 要】（令和7年度決算に係る健全化判断比率と資金不足比率）

※数値は、健全化判断比率・資金不足比率ともに速報値

1 令和7年度決算に係る健全化判断比率

（1）令和7年度決算に係る健全化判断比率の状況

- ・実質赤字比率 全市町で実質赤字比率は計上なし
(全市町で地方債許可制移行基準(2.5%～10%)未満)
- ・連結実質赤字比率 全市町で連結実質赤字比率は計上なし
- ・実質公債費比率 全市町で早期健全化基準の25%未満
(全市町で地方債許可制移行基準の18%未満)
- ・将来負担比率 全市町で早期健全化基準の350%未満

(令和7年度決算に係る健全化判断比率一覧表)

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
高 松 市	—	—	7.2	69.2
丸 亀 市	—	—	11.5	65.5
坂 出 市	—	—	7.9	73.0
善 通 寺 市	—	—	4.5	18.8
観 音 寺 市	—	—	9.7	42.7
さ め き 市	—	—	11.2	—
東 か が わ 市	—	—	5.4	—
三 豊 市	—	—	8.1	—
土 庄 町	—	—	9.7	—
小 豆 島 町	—	—	4.7	—
三 木 町	—	—	8.2	24.4
直 島 町	—	—	10.8	—
宇 多 津 町	—	—	6.2	—
綾 川 町	—	—	▲1.7	—
琴 平 町	—	—	7.2	14.4
多 度 津 町	—	—	11.4	134.2
ま ん の う 町	—	—	6.8	—
市平均(加重平均)	—	—	8.2	41.5
町平均(加重平均)	—	—	6.4	—
市町平均(加重平均)	—	—	7.8	29.1
早期健全化基準	11.25%～15%	16.25%～20%	25%	350%
財政再生基準	20%	30%	35%	—

(2) 令和7年度決算に係る実質赤字比率の状況

①概説 一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に占める割合を見ることで一般会計等の赤字割合を把握する。
(フロー指標)

実質収支が黒字である場合は、実質黒字額の標準財政規模に対する割合を実質収支比率として示している。

②算式 一般会計等の実質赤字額／標準財政規模
(実質収支が黒字の場合は、一般会計等の実質黒字額／標準財政規模)

③各市町の状況

(単位：％)

市町名	実質収支比率 (令和7年度) A	実質収支比率 (令和6年度) B	前年度増減 A-B
高 松 市	2.88	3.98	▲1.10
丸 亀 市	4.00	2.31	1.69
坂 出 市	3.26	0.71	2.55
善 通 寺 市	9.29	12.10	▲2.81
観 音 寺 市	4.45	4.00	0.45
さ め き 市	3.44	2.92	0.52
東 か が わ 市	4.89	9.06	▲4.17
三 豊 市	3.57	5.57	▲2.00
土 庄 町	6.75	6.99	▲0.24
小 豆 島 町	16.84	17.82	▲0.98
三 木 町	6.83	8.41	▲1.58
直 島 町	8.60	8.06	0.54
宇 多 津 町	14.00	13.15	0.85
綾 川 町	7.73	6.89	0.84
琴 平 町	7.08	6.10	0.98
多 度 津 町	8.36	9.79	▲1.43
ま ん の う 町	4.89	5.23	▲0.34
市平均(加重平均)	3.62	4.19	▲0.57
町平均(加重平均)	8.86	9.16	▲0.30
市町平均(加重平均)	4.58	5.09	▲0.51

※各市町において実質赤字は生じていないため、実質収支比率を記載している。

(前年度増減の状況)

実質収支額は、市合計で前年度比 10 億 57 百万円 (11.6%) の減少、町合計で前年度比 9 百万円 (0.2%) の減少、市町合計で前年度比 10 億 65 百万円 (7.9%) の減少となった。

これは、一般会計等の歳入総額の増加 (373 億 61 百万円) 以上に、歳出総額の増加 (396 億 58 百万円) があつたため、形式収支は減少 (22 億 97 百万円) し、翌年度に繰り越すべき財源の減少 (12 億 32 百万円) を加味してもなお減少となったことによるものである。

(3) 令和7年度決算に係る連結実質赤字比率の状況

①概説 自治体の全会計に係る連結実質赤字額の標準財政規模に占める割合を見ることで自治体全体の赤字の割合を把握する。(フロー指標)

連結実質収支が黒字である場合は、連結実質黒字額の標準財政規模に対する割合を連結実質収支比率として示している。

②算式 連結実質赤字額／標準財政規模

(連結実質収支が黒字の場合は、連結実質黒字額／標準財政規模)

③各市町の状況

(単位：%)

市町名	連結実質収支比率 (令和7年度) A	連結実質収支比率 (令和6年度) B	前年度増減 A-B
高松市	7.56	15.75	▲8.19
丸亀市	178.95	177.40	1.55
坂出市	50.37	50.52	▲0.15
善通寺市	12.37	14.93	▲2.56
観音寺市	7.18	5.87	1.31
さぬき市	9.87	10.10	▲0.23
東かがわ市	8.90	15.26	▲6.36
三豊市	9.86	11.40	▲1.54
土庄町	11.26	11.02	0.24
小豆島町	19.45	21.32	▲1.87
三木町	11.84	10.89	0.95
直島町	93.64	89.71	3.93
宇多津町	21.86	19.66	2.20
綾川町	43.54	46.42	▲2.88
琴平町	10.46	10.36	0.10
多度津町	13.91	16.23	▲2.32
まんのう町	8.4	8.18	0.22
市平均(加重平均)	32.99	37.14	▲4.15
町平均(加重平均)	21.69	22.20	▲0.51
市町平均(加重平均)	30.93	34.44	▲3.51

※各市町において連結実質赤字は生じていないため、連結実質収支比率を記載している。

(前年度増減の状況)

連結実質収支額は、市合計で前年度比73億21百万円(9.1%)の減少、町合計で前年度比88百万円(0.8%)の増加、市町合計で前年度比72億32百万円(8.0%)の減少となった。なお、分子となる連結実質収支額は増加したが分母となる標準財政規模も増加したため、町平均(加重平均)の連結実質収支比率は低下している。

(4) 令和7年度決算に係る実質公債費比率の状況

①概説 一般会計等、公営事業会計、一部事務組合等を合わせた公債費負担額の標準財政規模に占める割合を見ることで財政の弾力性を把握する。(フロー指標)

②算式 以下で求められた率の3か年平均

(地方債の元利償還金+準元利償還金-特定財源-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

／ (標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

③各市町の状況

(単位：%)

市町名	実質公債費比率 (令和7年度) A	実質公債費比率 (令和6年度) B	前年度増減 A-B
高 松 市	7.2	7.0	0.2
丸 亀 市	11.5	11.0	0.5
坂 出 市	7.9	7.8	0.1
善 通 寺 市	4.5	5.4	▲ 0.9
観 音 寺 市	9.7	10.2	▲ 0.5
さ め き 市	11.2	11.7	▲ 0.5
東 か が わ 市	5.4	4.6	0.8
三 豊 市	8.1	8.1	0.0
土 庄 町	9.7	11.7	▲ 2.0
小 豆 島 町	4.7	5.4	▲ 0.7
三 木 町	8.2	7.2	1.0
直 島 町	10.8	11.9	▲ 1.1
宇 多 津 町	6.2	5.9	0.3
綾 川 町	▲ 1.7	▲ 1.9	0.2
琴 平 町	7.2	8.1	▲ 0.9
多 度 津 町	11.4	11.9	▲ 0.5
ま ん の う 町	6.8	8.0	▲ 1.2
市平均(加重平均)	8.2	8.1	0.1
町平均(加重平均)	6.4	6.8	▲ 0.4
市町平均(加重平均)	7.8	7.9	▲ 0.1

(前年度増減の状況)

実質公債費比率は、市平均で0.1ポイント上昇、町平均で0.4ポイント低下し、市町平均では0.1ポイント低下した。

実質公債費比率の市町平均は、平成19年度から平成29年度まで低下を続けた後は横ばい又は微増だったが、令和6年度に上昇し、令和7年度は7.8%となった。

(5) 令和7年度決算に係る将来負担比率の状況

①概説 自治体の全会計・一部事務組合等の地方債現在高、全職員の退職手当、出資法人等の損失補償債務等のうち一般会計等が負担する負債の標準財政規模に占める割合を見ることで、一般会計等が将来的に負担すべき負債の割合を把握する。(ストック指標)

②算式 (将来負担－充当可能基金－特定財源見込－将来負担に係る基準財政需要額算入見込額)
 ／ (標準財政規模－元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)
 分子がゼロ以下となる場合は、将来負担すべき負債はないとみなし、「－」としている。

③各市町の状況

(単位：％)

市町名	将来負担比率 (令和7年度) A	将来負担比率 (令和6年度) B	前年度増減 A-B
高 松 市	69.2	68.2	1.0
丸 亀 市	65.5	1.1	64.4
坂 出 市	73.0	74.1	▲ 1.1
善 通 寺 市	18.8	23.6	▲ 4.8
観 音 寺 市	42.7	30.2	12.5
さ め き 市	－	－	－
東 か が わ 市	－	－	－
三 豊 市	－	－	－
土 庄 町	－	－	－
小 豆 島 町	－	－	－
三 木 町	24.4	17.4	7.0
直 島 町	－	－	－
宇 多 津 町	－	－	－
綾 川 町	－	－	－
琴 平 町	14.4	9.8	4.6
多 度 津 町	134.2	147.5	▲ 13.3
ま ん の う 町	－	－	－
市平均(加重平均)	41.5	29.5	12.0
町平均(加重平均)	－	－	－
市町平均(加重平均)	29.1	19.5	9.6

将来負担比率は、市平均で12.0ポイント、市町平均で9.6ポイント上昇している。

これは、退職手当負担見込額の増加や、充当可能基金の残高及び将来負担に係る基準財政需要額算入見込額の減少などにより、将来負担すべき実質的な負債が増加したことによるものである。

なお、錯誤が判明したため、三木町の将来負担比率(令和6年度)を11.7から17.4に、市町平均(加重平均)の将来負担比率(令和6年度)を19.4から19.5に修正している。

2 令和7年度決算に係る地方公営企業会計の資金不足比率

①概説 個々の公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合を見ることで、その公営企業の経営の健全度を把握する。（フロー指標）

②算式 （資金不足額）／（事業の規模）

③各市町及び公営企業会計を有する一部事務組合の状況

土庄町の宅地造成事業の1会計で資金不足比率（5.3％）を計上したが、経営健全化基準（20％）未満であり、その他の会計では資金不足比率の計上はなかった。

（資金不足比率計上会計）

（単位：千円、％）

市町名	会計名		令和7年度	令和6年度	前年度増減
土庄町	宅地造成事業	資金不足比率	5.3	2.6	2.7
	特別会計	資金不足額	741	358	383
経営健全化基準			20%		

（法適用公営企業の状況）

（法非適用公営企業の状況）

○簡易水道事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
1	0

○宅地造成事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
2	1

○病院事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
8	0

○下水道事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
1	0

○下水道事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
16	0

○港湾整備事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
3	0

○その他事業（介護サービス事業、競艇事業）

会計数	資金不足比率計上会計数
4	0

○その他事業（観光施設、電気、市場、と畜）

会計数	資金不足比率計上会計数
4	0

（参考）決算収支及び財政分析指標

（１）実質収支と実質単年度収支

- ・ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越し財源（継続費の通次繰越[執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。
- ・ 実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いたもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

$$\begin{aligned} \text{実質単年度収支} = & \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} \\ & + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額} \end{aligned}$$

* 実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・ 実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- ・ 前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実質単年度収支。
- ・ 実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字により当該年度が黒字となっていることを示している。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・ 地方財政の健全性（決算収支の均衡）の判断は、実質収支が黒字か否かを見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか（単年度収支）に加え、それに基金の積立てや取崩し、地方債の繰上償還などを考慮した場合はどうか（実質単年度収支）を併せて見る必要がある。

（２）経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源等の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等（経常一般財源等）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税、普通交付税等）} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

（参考）財政健全化法の概要

（１）財政健全化法制定の契機

平成18年6月の夕張市における財政破綻を契機に、旧来の地方財政再建促進特別措置法の以下のような問題点が指摘されるようになり、新たな自治体再生法制の創設が急務となった。このため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成20年4月から財政状況を表す指標の算定と公表に関する規定が、また、平成21年4月からは、健全化法の全ての規定が施行されている。

（地方財政再建促進特別措置法の問題点）

- ・ 分かりやすい財政状況の開示等が不十分である。
- ・ 再建団体の基準しかないため、早期是正機能がない。
- ・ 普通会計を中心とした収支に関する指標のみであり、公営企業・第三セクター等を含めたストック（負債）の財政状況に問題があっても対象にならない。
- ・ 公営企業にも早期是正機能がない。

（２）財政健全化法の目的

財政健全化法では、自治体財政の健全化を促進するために、以下のような制度を創設し、自治体の財政状況を分かりやすく公表し、問題がある場合には早い段階から健全化に向けた対策を実施していくことにしている。

（財政健全化法で創設された制度）

- ・ 健全化判断比率と資金不足比率を定め、毎年、算定・公表することを通して財政状況を分かりやすく開示する。
- ・ 健全化判断比率に早期健全化基準と財政再生基準を設け、健全化判断比率の4指標のうち1つでも健全化判断比率を超えた時点で「財政健全化計画」を策定し、財政の健全化に向けて対策を実施していく。
- ・ 健全化判断基準の1つとして将来負担比率を設け、地方公営企業、地方公社、一部事務組合等、第三セクター等まで含めた将来的な負担額（ストック）を算定していく。
- ・ 公営企業については、毎年、資金不足比率を算定、公表することで経営状況を開示し、経営の健全化を図る。

（３）健全化判断比率

健全化判断比率には、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標がある。このうち、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」の3つの指標は、単年度の収支に基づくフロー指標で、「将来負担比率」が公営企業、一部事務組合等、地方公社等の出資法人まで含めた将来的な負担率を算定するストック指標になっている。

また、4つの指標全てに「早期健全化基準」が設けられており、1つでもこの基準を超える指標があれば、「財政健全化計画」を策定し、自治体自身の努力で財政の健全化を図っていくことになる。

さらに、「将来負担比率」を除く3つの指標については、「財政再生基準」が設けてあり、1つでもこの基準を超える指標があれば、「財政再生計画」を策定し、国の関与を受けつつ財政の再生を図っていくことになる。

(健全化判断比率の指標の内容及び市町村における早期健全化基準と財政再生基準)

指標の名称	指標の内容	早期健全化基準	財政再生基準	地方債許可制移行基準(※)
実質赤字比率	一般会計等の赤字の程度を見る(フロー指標)	11.25% ～15%	20%	2.5%～10%
連結実質赤字比率	一般会計等、公営事業会計までを含めた自治体全体の赤字の程度を見る(フロー指標)	16.25% ～20%	30%	—
実質公債費比率	自治体全体の会計と一部事務組合等まで含めた公債費のうち、公債費に充当する特定財源と地方交付税が措置された部分を除く実質的な公債費の負担の程度を把握する(フロー指標)	25%	35%	18%
将来負担比率	自治体全体の会計と一部事務組合等、出資法人等まで含めた将来的な負債のうち、負債の償還に充当する特定財源と地方交付税が措置される部分を除く自治体の実質的に負担する負債の割合を把握する(ストック指標)	350%	—	—

(※) 地方財政法に基づくもの。基準以上となった場合は、地方債発行に知事の許可が必要

(4) 資金不足比率

「資金不足比率」は、地方公営企業会計の会計ごとに資金の不足額を事業の規模で除いたものである。「資金不足比率」においても経営健全化基準(20%)が定められていて、この基準を超えた地方公営企業会計は、「経営健全化計画」を策定し、経営の健全化を図っていくことになる。

項 目	内 容
資金の不足額	法適用企業 流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産－解消可能資金不足額 法非適用企業 歳出額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－歳入額－解消可能資金不足額
解消可能資金不足額	事業の性質上、事業開始後の一定期間構造的に生じる資金の不足額がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額
事業の規模	法適用企業 営業収益の額－受託工事収益の額 法非適用企業 営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額 (宅地造成事業のみを行う会計については、調達した資金を示す資本＋負債となる。)